

下松市多機能複合型スポーツ施設整備基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務に係る質問及び回答

【質問1】

「実施要領」3ページ「6 提案書類について」の(2)について、業務実績には実際の受注業務名を記載してもよろしいでしょうか。(業務名から事業者を特定できる可能性もあるため。)

【回答】

- ・実際の受注業務名を記載して問題ありません。

【質問2】

実施体制について、JV(共同企業体)での参画は可能でしょうか。その場合、「実施要領」1ページ「4 参加資格」については、代表する企業が要件を満たせば参画可能でしょうか。

【回答】

- ・JV(共同企業体)での参画は認めていません。

【質問3】

2社により構成するJV(共同企業体)での参画は可能でしょうか？

【回答】

- ・JV(共同企業体)での参画は認めていません。

【質問4】

2社により構成するJV(共同企業体)による参画が可能な場合、参加資格の要件(ア～カの6項目)を満たすのは1社でよいでしょうか？

【回答】

- ・JV(共同企業体)での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問5】

2社で構成するJV(共同企業体)による参画が可能な場合、実施要領「4 参加資格(1)参加資格の要件」のウの基本計画等策定業務、民間活力導入可能性調査は、それぞれ1社ずつで満たせばよいでしょうか？

【回答】

- ・JV（共同企業体）での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問 6】

2社で構成するJV（共同企業体）による参画が可能な場合、様式1～3の各様式は、1社ずつ出せばよいでしょうか？

【回答】

- ・JV（共同企業体）での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問 7】

2社で構成するJV（共同企業体）による参画が可能な場合、様式5号の各様式は、代表する1社が提出すればよいでしょうか？

【回答】

- ・JV（共同企業体）での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問 8】

合意形成に係る委員会とワークショップの想定開催回数をお教え願います。

【回答】

- ・委員会は2～3回、ワークショップは1～2回を想定しています。

【質問 9】

本プロポーザルは、共同事業体（JV）で参加可能との認識でよろしいでしょうか。

【回答】

- ・JV（共同企業体）での参画は認めていません。

【質問 10】

JVで参加する場合、JVの代表企業が「4 参加資格」に示す参加資格条件を満たしていればプロポーザルに参加可能でしょうか。

【回答】

- ・JV（共同企業体）での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問 1 1】

JV で参加する際、JV 協定書（写し）の提出は特段不要でしょうか。提出が必要な場合、参加申込までの期間が限られるため、実施体制・配置予定者調書・見積書・提案書提出時の添付で差支えないでしょうか。

【回答】

・JV（共同企業体）での参画は認めていないため、お示しできません。

【質問 1 2】

業務遂行にあたり、業務の一部を他社に再委託することは可能でしょうか。

【回答】

・業務の主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めません。業務の主たる部分とは、本業務の目的を達成するために必要不可欠な業務であり、仕様書に列記した内容については主たる部分に該当します。なお、業務の一部（附随的なもの）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、下松市の承諾を得なければなりません。

【質問 1 3】

作成するモデルプラン（概略平面図、断面図等）、土地利用計画案については、それぞれブロックプラン 3 案程度、基本計画図 1 案の検討でよろしいでしょうか。

【回答】

・モデルプラン、土地利用計画の案の数を現時点で定めることはできませんが、比較検討のため、複数の案を提示いただくことが望ましいと考えます。

【質問 1 4】

基本計画案の業務範囲についてですが、電気・給排水・空調などの設備設計は含まれていないと考えて良いでしょうか。

【回答】

・設備設計は、概算事業費及び概算管理運営経費の算定に必要な範囲で想定しています。なお、施設に屋内温水プールが含まれることから、関連する設備について検討、評価及び整理を確実にできる体制としてください。

【質問 15】

パブリックコメントの実施時期の想定があれば教えてください。

【回答】

- ・令和7年1～3月を予定しています。

【質問 16】

本業務を実施するにあたり、縛りとなるスケジュールがあれば、その内容も含め教えてください。

【回答】

- ・工期の変更はできませんが、その他に現時点でスケジュールに影響を及ぼすものはありません。

【質問 17】

同種又は類似する業務を完了した実績件数が評価対象であるとの記述がありますが、具体的には「様式第2号 法人概要書の業務実績（最大5件の記入欄）」で評価されるとの理解でよろしかったでしょうか？それとも、「様式第3-2号 配置予定者調書の同種又は類似実績（欄の追加可）」の合計で評価されるのでしょうか。

【回答】

- ・評価基準に関する内容となるため、お示しできません。なお、様式第2号の法人概要書の業務実績の欄については、5件を超える場合、件数に応じて行を追加して記載してください。

【質問 18】

直近の納税証明書（国税、参加申込者の所在地の県税）の写しを添付することとありますが、国税・県税とも3か月以内の証明書の添付でよろしいでしょうか。

【回答】

- ・提出時点で発行から3か月以内のものであれば問題ありません。

【質問 19】

完了実績について、「同種」「類似」の定義についてご教示ください。

【回答】

・基本計画策定業務

同種…公共施設の整備に係る基本計画を策定する業務

類似…公共施設の整備に係る構想その他基本計画に類する計画を策定する業務

・導入可能性調査業務

同種…公共施設の整備に係る民間活力の導入可能性（実現可能性）の調査

類似…公共施設の整備に係る事業スキームの構築又は構築支援を含む業務（サウンディングを含む）

なお、審査において内容確認のため追加で資料の提出を求める場合があります。その場合は、個別に連絡をさせていただきます。

【質問 20】

配置予定技術者の実績について証明する資料 契約書写し、テクリス等 を技術者ごとに添付する必要がありますでしょうか。

また、実績は何件まで記載したら良いでしょうか。

【回答】

・同じ業務に従事した方が、配置予定者の中に複数人いる場合は、一人分の資料で構いません。また、様式第2号法人概要調書に添付した資料で、その実績を確認できる場合は様式第3-2号配置予定者調書に添付していただく必要はありません。なお、審査において内容確認のため追加で資料の提出を求める場合がありますので御承知おきください。

実績の記載件数については、評価基準に関係するため、お示しできませんが、過去10年以内(平成26年度から令和5年度まで)に国又は地方公共団体において公共施設の整備に係る基本計画等策定業務と同種又は類似する業務、民間活力導入可能性調査と同種又は類似する業務について記載してください。「同種」「類似」の定義は、【質問19】の【回答】と同じとします。